



令和4年2月22日

野田中学校版

新型コロナウィルス感染症
いつから登校していいの？

I 児童本人が「陽性判明（感染者）」のとき

【出席停止の期間】

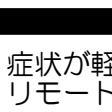
開始日：判明した日（それ以前から体調不良で欠席の場合は、欠席開始日から）

終了日：専門医等（医師か保健所等）が登校を認めるまで（目安は下の通り）

登校日の目安

①症状がある場合

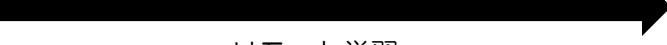
- 発症日から10日間経過、かつ症状軽快後72時間経過した場合

0日目	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	8, 9, 10	11日目
発熱等症状 (発症) 	この間のどこかでPCR検査検査を受検し、陽性判明 少なくとも、8, 9, 10日目は症状軽快している必要あり  	症状が軽快すれば リモート学習  	登校OK 

0日目	1, 2, …, 9, 10, …	X日目	X+1, X+2, X+3	X+4日目
発熱等症状 (発症) 	この間のどこかでPCR検査を受検し、陽性判明  	症状軽快 	リモート学習  	登校OK 

②症状がない場合

- 検体採取日（PCR検査を受けた日）から7日間経過した場合

0日目	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	8日目
検体採取日 (PCR検査) 	この間、ずっと無症状 ※この間に症状が出た場合は、症状が出た日を0日目として、 ①症状がある場合へ  リモート学習	登校OK 

重要！

保健所から電話があった際に、お子様がいつから登校可能かを必ず確認していただき、学校にお知らせください。

Ⅱ 児童本人が「濃厚接触者」のとき

【出席停止の期間】

開始日：濃厚接触者と認定された日（それ以前から疑いがある場合は念のため出席停止）

終了日：PCR検査を受けて陰性の場合…症状が出なければ保健所等に指示された期間

PCR検査を受ない場合…症状が出なければ保健所等に指示された期間

※PCR検査を受けて陽性の場合は→ I 児童本人が「陽性判明（感染者）」のときへ

登校日の目安（オミクロン株の場合）

○感染者との最終接触日からから7日間経過した場合

（PCR検査結果が陰性でも、PCR検査を受けなくても同様）

0日目	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	8日目
最終接触日 	この間、無症状 ※この間に症状が出た場合は、病院受診の必要あり リモート学習	登校OK  

こんな場合は？

親が感染して、子どもが濃厚接触者になったときは？

→隔離の状態によって、判断が変わってきます。

隔離が難しい場合は、親の行動制限最終日が、子の最終接触日となります。

0日目	1,2,3,4,5,6,7,8,9	10日目	1,2,3,4,5,6,7	8日目
親発症日 	※症状軽快が8日目以降の場合は症状軽快から72時間経過した日が子の最終接触日 リモート学習	子最終接触日		登校OK  

III 児童本人が「かぜ症状」のとき

【出席停止の期間】

開始日：症状の出た日

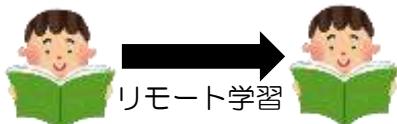
終了日：医療機関を受診した場合…医師の判断する日（通常は快癒した日）

医療機関を受診しない場合…快癒した日から2日間経過した場合

※PCR検査を受けて陰性の場合も、医師の判断する日（通常は快癒した日）

医療機関を受診しない場合の登校日

※症状が回復しても、2日間は自宅療養していただく必要があります

	0日目	1	2	3日目
かぜ症状	この日に回復 	平常状態 	リモート学習 	登校OK 

教育委員会からの通知により、オミクロン株の流行状況を踏まえ、1月28日（金）より、「学校活動における濃厚接触者の特定」については、従来の区保健福祉センターではなく、学校が判定を行うこととなりました。ただし、判定が難しい事例については、区保健福祉センターと協議のうえ判定を行います。

【参考】《濃厚接触の可能性の判断（大阪府健康医療部HPより）》

陽性者の感染可能期間中（陽性者が有症状の場合、発症2日前から療養終了まで）に

- ・手で触れることのできる距離（目安1m）でマスクなしで15分以上会話したとき
- ・陽性者の気道分泌物、体液等の汚染物に直接触れた可能性のある者

IV 同居家族が「陽性判明（感染者）」のとき

→ II 児童本人が「濃厚接触者」のときへ

※ただし、隔離の状態により、児童は濃厚接触者とならない場合もあります。

V 同居家族が「濃厚接触者」のとき

【出席停止の期間】

開始日：同居家族が濃厚接触者に認定された日

終了日：同居家族がPCR検査を受けた場合…同居家族が陰性となった日

同居家族がPCR検査を受けない場合…同居家族の行動制限が解除された日

※同居家族がPCR検査を受けて陽性の場合は、IV 同居家族が「陽性判明（感染者）」のときへ

同居家族がPCR検査を受けない場合の登校日の目安

○同居家族が濃厚接触者に認定されてから7日間経過した場合

〇日目	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7	8日目
親 濃厚接 触者 認定日 	この間、親子とも無症状 ※この間に症状が出た場合は、病院受診の必要あり リモート学習	登校OK 

VI 同居家族が「かぜ症状」のとき

同居家族のかぜ症状が、「コロナ疑いで医療機関を受診するめやす」にあたる場合

→出席停止（同居家族のかぜ症状が回復するまで）

同居家族のかぜ症状が、「コロナ疑いで医療機関を受診するめやす」にあたらない場合

→登校OK（念のために欠席させる場合は出席停止扱い）

（参考）《新型コロナウイルス感染症を疑い、医療機関等に相談するめやす》

○息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○重症化しやすい方＊で、発熱や咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合

＊高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽いかぜの症状が続く場合